

平成31年度 保健予防課 業務計画

政策目標 7	保健所	だれもがいつまでも健康で安心して暮らせるまち
施策目標 2 5	保健予防課	こころとからだの健康をサポートする

1 施策目標の達成に向けた取り組み方針

風しん予防接種が定期接種となったことに伴い、感染症検査事業である風しん抗体検査の実施対象者拡大について、関係機関及び関係各課と連携し、円滑に実施できるよう取り組み、風しんの感染拡大防止に努めます。

地域精神保健福祉業務の中心的な役割を担い、精神障害者の早期治療、社会復帰及び自立と社会活動への参加を促進するため、地域精神保健福祉連絡協議会の運営及び措置入院者の退院支援を実施します。

難病の患者及び家族への相談支援を実施し、地域の実情に応じた専門性の高い疾病対策に努めます。

自殺を予防するための人材育成、普及啓発及び相談支援に取り組むとともに、自殺対策計画に基づき、地域の実情に応じた自殺対策を推進します。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症発生予防及びまん延のため、積極的疫学調査、検査及び健診を実施します。また、該当者が適切な医療を受けられるよう医療費を公費負担します。

3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

優先順位	実施計画事業名	施策のねらい	事業の方向性	事業主体	事業内容
			予算額(千円)	性質区分	
1	感染症検査事業	1	拡大	市	[31年度の取組] HIV抗体検査、肝炎ウイルス検査を実施すると共に、随時保健師が相談に対応します。また、風しんの予防接種が定期接種化されたことに伴い、風しん抗体検査の対象者が拡大されるため、関係各課及び関係機関との連携及び円滑な実施に取り組み、風しん感染拡大防止に取り組みます。
			1,079	義務的事業	[課題事項] ・風しん抗体検査対象者拡大事業開始後の円滑な事務の遂行 [30年度繰越見込額: 116,499千円]
2	措置入院の退院支援事業	2	現状維持	市	[31年度の取組] 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による措置入院者への支援を実施するとともに、措置入院者処遇検討会を開催します。 また、措置入院者支援のためのネットワークを構築し、入院先病院と連携し、支援について関係者と検討します。
			87	義務的事業	[課題事項] ・神奈川県作成のガイドラインに基づいた支援実施 ・法改正への対応
3	地域精神保健福祉連絡協議会に関する事務	2	拡大	市	[31年度の取組] 地域精神保健福祉対策推進並びに精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築を推進するため、地域精神保健福祉連絡協議会を運営します。協議会の開催のほかに、実務担当者会議(作業部会)や人材育成のための研修会を開催し、地域精神保健福祉対策に関する事項について、情報共有及び意見交換を行います。
			491	義務的事業	[課題事項] ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築を推進するための地域精神保健福祉連絡協議会の効果的な運営

2 施策のねらい	
1	専門性の高い疾病対策の充実
2	こころの健康づくりの推進

スケジュール

4月～	10月～	3月
HIV抗体検査(毎月1回)		
エイズ相談(随時)		
肝炎ウイルス検査(毎月1回)		
肝炎相談(随時)		
風しん抗体検査(随時個別医療機関)		
30年度繰越見込:風しん抗体検査 4月からは対象者を拡大(40歳～57歳男性)		
23条通報時の調査 随時		
毎月1回措置入院者処遇検討会		
入院先病院訪問 随時		
関係機関とネットワーク構築のため会議等出席・情報共有及び意見交換		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて 調査・研究・関係課及び関係機関と情報共有		
地域精神保健福祉連絡協議会部会		地域精神保健福祉連絡協議会

3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

優先 順位	実施計画事業名	施策の ねらい	事業の方向性	事業主体	事業内容
			予算額(千円)	性質区分	
4	指定難病医療費・難病患者 支援対策推進事業	1	現状維持	市	[31年度の取組] 地域の実情に応じた支援体制を整備するため、難病対策 地域協議会の設置及び実務担当者会議(作業部会)を開 催するとともに、災害時の難病患者要援護者の災害時の自 助共助について、関係機関と連携を図り、整備します。 [課題事項] ・医療機器装着者の災害時搬送先についての情報収集及 び体制整理 ・自助についても患者及び家族に適切な情報提供実施 ・関係各課と連携し、人工呼吸器を装着している難病の患 者及び家族向けパンフレット作成
			764	義務的事業	
5	自殺対策に関する事務	2	拡大	市	[31年度の取組] 31年3月に策定予定の「いのち支えるちがさき自殺対策計 画」に基づき、庁内関係課や関係機関と連携協調し、計画 的な自殺対策を推進します。また、普及啓発講演会、包括 相談会及びゲートキーパー養成研修等を開催します。 [課題事項] ・計画策定後初年度の取組として、全庁での効果的な自殺 対策推進
			213	義務的事業	
6	感染症対策事業	1	現状維持	市	[31年度の取組] 感染症発生時には、疫学調査及び検査等を実施するとと もに、感染リスクがある方には健康診断を実施します。また、 一・二類及び新型インフルエンザ等感染症該当者には治療 について医療費公費負担を実施します。蚊媒介感染症対 策として、定点モニタリングを行います。 [課題事項] ・新型インフルエンザ等の感染症発生への対応体制準 備
			750	義務的事業	

スケジュール

4月～

10月～

3月

リハビリ教室・家族会

難病講演会(2回開催)

訪問相談員育成事業(難病患者保健福祉従事者研修会)

訪問相談員育成事業(難病患者保健福祉従事者研修会)

難病対策地域協議会部会

難病対策地域協議会部会

難病対策地域協議会

訪問相談員事業

在宅難病患者受け入れ病床確保事業

ゲートキーパー養成研修 依頼あれば随時開催

自殺予防キャンペーン

普及啓発講演会

包括相談会

救急病院精神科医療機関連絡会

救急病院精神科医療機関連絡会

庁内連絡会議

自殺対策計画推進委員会

庁内連絡会議

感染症発生時疫学調査

公費負担申請事務

蚊の定点モニタリング 5月～11月 原則月1回

新型インフルエンザ等感染症発生への対応態勢整備